

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第44期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平 井 芳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	9,318,712	9,711,689	9,924,619	10,304,142	10,568,629
経常利益	(千円)	1,339,764	1,418,388	1,512,763	1,588,747	1,313,879
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	816,404	832,274	977,145	1,004,285	857,068
包括利益	(千円)	841,299	836,738	966,090	987,502	1,010,757
純資産額	(千円)	2,518,748	2,658,483	2,782,374	3,455,153	3,956,181
総資産額	(千円)	5,223,931	5,117,335	5,161,203	6,443,229	7,792,597
1株当たり純資産額	(円)	231.90	245.05	260.01	310.69	352.74
1株当たり当期純利益	(円)	76.29	77.77	91.31	91.00	76.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					76.54
自己資本比率	(%)	47.5	51.2	53.9	53.6	50.8
自己資本利益率	(%)	35.8	32.6	36.2	32.2	23.1
株価収益率	(倍)	16.45	15.48	16.77	18.73	16.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,432,876	1,308,930	1,478,372	1,433,126	1,280,939
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	721,763	395,840	661,235	1,110,865	1,336,122
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	651,554	753,257	1,057,282	259,527	239,082
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	674,317	834,732	588,381	1,162,901	1,346,956
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	382 (1,695)	397 (1,729)	400 (1,732)	440 (1,737)	478 (1,823)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	8,415,357	8,820,939	8,968,381	9,319,201	9,481,915
経常利益	(千円)	1,304,180	1,394,359	1,478,237	1,560,721	1,239,657
当期純利益	(千円)	803,034	626,562	967,263	999,635	809,647
資本金	(千円)	806,680	806,680	806,680	1,136,112	1,216,356
発行済株式総数	(株)	6,749,780	10,701,192	10,701,192	11,116,192	11,212,292
純資産額	(千円)	2,552,014	2,643,388	2,968,452	3,645,959	4,100,179
総資産額	(千円)	5,205,545	5,060,987	5,364,097	6,602,780	7,835,686
1株当たり純資産額	(円)	238.48	247.02	277.40	327.86	365.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	100 ()	60 ()	60 ()	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益	(円)	75.04	58.55	90.39	90.58	72.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					72.30
自己資本比率	(%)	49.0	52.2	55.3	55.2	52.3
自己資本利益率	(%)	34.0	24.1	34.5	30.2	20.9
株価収益率	(倍)	16.72	20.56	16.94	18.81	17.96
配当性向	(%)	66.6	102.5	66.4	66.2	83.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	313 (1,662)	326 (1,700)	324 (1,705)	356 (1,709)	389 (1,786)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	180.6 (130.7)	181.9 (116.5)	235.4 (133.7)	267.7 (154.9)	219.9 (147.1)
最高株価	(円)	2,812 (1,305)	1,380	1,693	1,750	1,920
最低株価	(円)	1,411 (1,200)	1,071	1,100	1,455	1,279

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。
- 5 第40期の1株当たり配当額100円には、記念配当20円を含んであります。
- 6 第41期の1株当たり配当額60円には、記念配当5円を含んであります。
- 7 最高・最低株価は、2015年3月12日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2015年3月13日から2015年11月24日までは東京証券取引所市場第二部、2015年11月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2015年3月期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1976年10月 1972年9月創立の国立学院を母体として株式会社学究社を国立市中一丁目10番地2号に設立(資本金500万円)。
- 1977年2月 国立学院を国立学院予備校と改称。
- 1977年12月 初のフリースタANDING(独立)校舎として国立校本館竣工。昭島校以外の校舎を統廃合し、国立校本館へ吸収、校舎運営の効率化を図る。
- 1978年1月 業容の拡大に伴い、本社を国立市東一丁目4番地へ移転。
- 1981年3月 初の自社保有校舎として久米川校竣工。
- 1982年12月 創立10周年記念館(KG9ビル)を国立市に竣工。
- 1983年4月 大学受験浪人生を対象に浪人部を開設。
- 1985年12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 1986年6月 三菱信託銀行株式会社他7社との合併会社、衛星教育ステーション株式会社設立。
- 1987年2月 ニューヨークに現地法人 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立。
- 1991年2月 最難関校受験のための専門塾「ENA」(エナ)を新設。
- 1992年1月 デュッセルドルフに現地法人 GAKKYUSHA EUROPE GmbH 設立。
- 1993年1月 ロンドンに現地法人 GAKKYUSHA(U.K.)LTD. 設立。
国立学院予備校をENA-KG国立学院予備校と改称。
- 1996年12月 校舎の名称を「ena」に統一。
- 1997年1月 小学校低学年対象の専門私塾「C'ena」(セナ)を新設。
- 1998年3月 個別指導塾「マイスクールena」を新設。
- 1999年12月 最難関校受験のための専門塾「egg」(エッグ)を新設。
- 2000年2月 衛星教育ステーション株式会社について、商号を株式会社インターエデュ・ドットコムに変更、合わせて会社の目的をインターネットによる受験・教育関連情報提供等に変更。
- 2002年6月 本社機能を本部事務所(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)に移管。
- 2003年6月 指名委員会等設置会社(旧委員会設置会社)に移行。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2008年1月 株式会社進学舎の全株式を取得。
- 2009年2月 GAKKYUSHA EUROPE GmbH 及び GAKKYUSHA(U.K.)LTD. の全株式等を譲渡。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

- 2011年10月 株式会社進学舎が運営する進学塾の名称を「ena」に統一。
- 2012年4月 株式会社進学舎を吸収合併。
新宿セミナー（現 ena新宿セミナー）及び新宿美術学院（現 ena新宿美術学院）の事業を譲受け。
- 2012年6月 有限会社アサヒ進学指導センター（現 ena家庭教師センター）の教育事業を譲受け。
- 2012年7月 株式会社インターエデュ・ドットコムが株式会社小学館と資本・業務提携。
- 2013年3月 本部事務所を東京都新宿区西新宿三丁目16番6号に移転。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2015年3月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
- 2015年11月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2016年12月 本部事務所を東京都渋谷区代々木一丁目12番8号に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、教育事業として、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導を行う私塾の運営を主な業務としており、「ena」のブランドを軸に、関東圏及び北米、アジアにおいてその事業展開を図っております。また、個別指導「個別ena」、最難関高校受験指導の「ena最高水準」、国私立小受験・国私立小中指導の「C'ena」、難関私立中受験指導の「egg」、看護・医療系受験指導の「ena新宿セミナー」、芸大・美大受験指導の「ena新宿美術学院」、家庭教師派遣・専用教室での個人指導「ena家庭教師センター」の運営を行っております。

また、不動産事業として、当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

その他の事業としては、当社連結子会社である株式会社インターエデュ・ドットコムが、インターネットによる受験・教育情報の配信サービスを行っております。

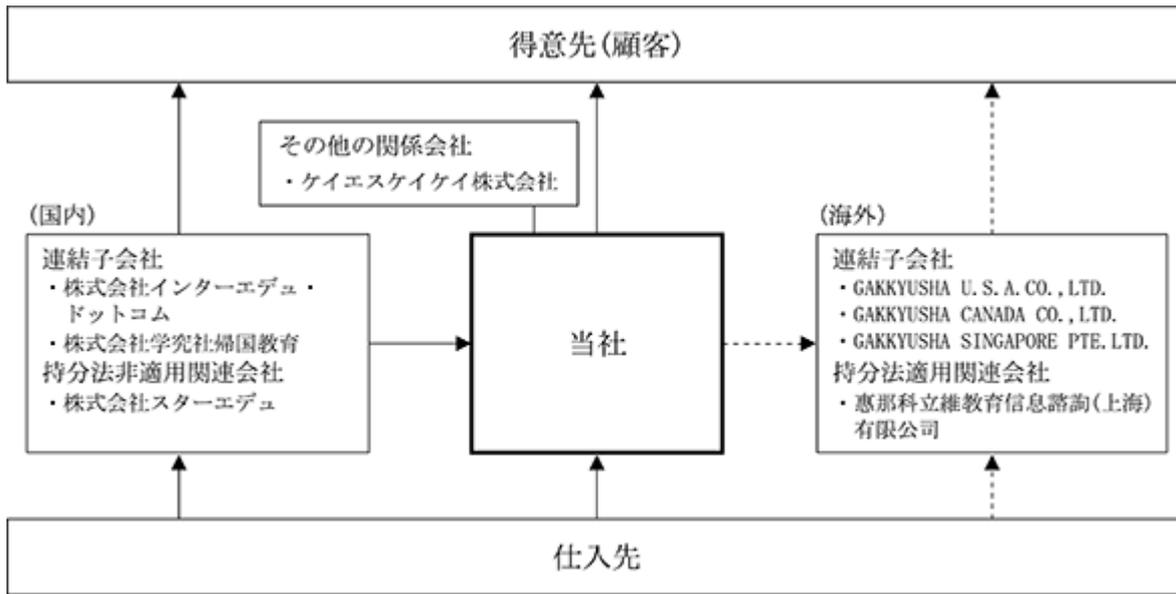
当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容及び当社と関係会社との取引関係及びセグメントとの関連は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

会社名	事業内容	セグメントの名称	当社との取引関係
当社 (株)学究社	国内における私塾「ena」「個別ena」「ena新宿セミナー」「ena新宿美術学院」等の運営	教育事業	-
	住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸業	不動産事業	-
子会社 (株)インターエデュ・ドットコム	インターネットによる受験・教育情報の配信サービス提供	その他	バナー広告掲載等
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	米国において、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	教育事業	教材等の購入等
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダにおいて、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールにおいて、邦人子女を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
(株)学究社帰国教育	国内において、帰国生を対象とする私塾「ena」の運営	同上	同上
関連会社 惠那科立維教育信息 諮詢(上海)有限公司	中国において、邦人子女を対象とする塾「惠那科立維」の運営コンサルティング業務	同上	同上
(株)スターエデュ	映像コンテンツの制作・管理業務等	同上	———
その他の関係会社 ケイエスケイケイ(株)	不動産賃貸業等	———	不動産の賃借等

事業の系統図は、次のとおりであります。

< 事業の系統図 >



(注) ———▶ 販売(国内) - - - - -▶ 販売(海外)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インターエデュ・ ドットコム	東京都渋谷区	40,000	インターネットによる受験、 教育情報の配信サービス提供	100.0	当社のバナー広告掲載等 役員兼任 3名
GAKKYUSHA U. S. A. CO., LTD.	アメリカ・ ニューヨーク	米ドル 440,000	進学塾の経営	100.0	当社の教材等使用 役員兼任 1名
GAKKYUSHA CANADA CO., LTD.	カナダ・ トロント	カナダドル 120,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール・ シンガポール	シンガポールドル 858,759	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
㈱学究社帰国教育	東京都渋谷区	10,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用 役員兼任 1名
(持分法適用関連会社) 恵那科立維教育情報 諮詢(上海)有限公司	中国・上海	中国元 3,590,700	教育コンサルティング業務	50.0	当社の教材等使用
(その他の関係会社) ケイエスケイケイ㈱	東京都新宿区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 35.5	当社への不動産賃借等 役員兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	388(1,776)
不動産事業	1 (-)
その他	27 (4)
全社(共通)	62 (43)
合計	478(1,823)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
389(1,786)	38歳 6ヶ月	7年 10ヶ月	4,795,080

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	335(1,753)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	53 (33)
合計	389(1,786)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人間尊重」を経営の基本理念とし、「勇気・品性・誠実」を教育理念とした運営を創立以来一貫して続けております。新しい時代の波に対して積極的に立ち向かう姿勢で取り組んでおります。

時間講師の導入、私立中高受験、チェーンオペレーション、株式公開、都立中高一貫校受験対策など、時代の先端に行く革新的な手法で業容を拡大してまいりましたが、今後も大胆にチャレンジし続けてまいります。

その成果として、当社株式は2015年11月に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

また、当社は学習塾業界のサービスの本質である、「質の高い授業の実践」と「合格実績」に徹底的にこだわると同時に、的確な「受験情報の提供」により、生徒・保護者様から高い支持と信頼を獲得することを常に目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、本業での収益性を表す指標として売上高営業利益率を重視し、中長期的には15%超を目標としております。合格実績の伸長により生徒数を増加させるとともに収益性の改善に努め、費用削減意識を持ちながら企業経営を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

従来から行っております受験勉強だけではない人間関係を尊重した指導と人間教育の実践を今後も心がけるとともに、教務力の向上及び合格実績の更なる伸長だけに留まることなく、ニーズに合った学習指導と受験情報を提供することにより、生徒・保護者様から支持いただける本物の塾を目指してまいります。

具体的な経営戦略は以下のとおりです。

都立中・高合格者シェアの更なる向上

当社では、都立中・高合格シェア向上が経営上重要であると考え、経営資源の重点的配分を行い、いち早く都立中受験対策に取り組みました。都立中高一貫校受験対策向けのテキスト・テスト・カリキュラムの改訂、「都立中=ena」の浸透を図るためのイベント開催や番組タイアップ、テレビコマーシャル等を実施してまいりました。その結果、直近の都立中・高入試において、高い合格実績を残すことができました。現在の経済状況及び大学合格実績を踏まえると、無料かつ上質な学習環境が得られる都立中高への社会的な関心はますます高まり、当社が引き続き高い合格実績を上げていくことで生徒数の増加を促すことができると確信しております。また、2020年に予定されている大学受験改革は、都立中受験で培ってきた当社の経営資源を最大限活かせるものと考えております。当社グループの強みを活かせる他地域への出校もあわせて検討してまいります。

大学受験までの一貫した経営モデルの確立

近年、都立中受験は、受験者6名のうち1名が合格という高倍率の受験となっているため、不合格者が多数出してしまうのが現状です。「ena」からの受験生は高い合格率となっているものの、不合格となる生徒も多数存在しております。そこで、当社では、不合格者に対してもう一度高校受験、大学受験で挑戦する機会を提供するため、また、保護者様の経済負担を鑑みて、一定の条件を満たした新中1生の授業料を無料とし、また新高1生に対する優遇措置を講じ、小・中・高の継続的な指導体制を構築しております。今後も継続的に通塾していただけるよう生徒獲得を強化してまいります。

新規校舎展開

2018年3月期には10校、2019年3月期には14校（全ブランド。いずれも業態変更を除く。）と展開してまいりました新規出校のペースを維持しつつ、内部充実を図る方針としております。特に「ena」の出校エリアを東京西部地域より東部及び北部地域を中心に变化させております。これは、多摩地区を中心とした進学塾から都内全域を射程とするステージに飛躍していく段階にきたと判断したためです。今後は、東部地域における都立中高の更なる合格実績伸長を図ります。

今後の新規開校計画は東京東部及び北部を中心に、以下のように計画しております。

2020年3月期：「ena」ブランド8校開校、「個別ena」ブランド2校開校

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により、依然厳しい状況が続き、企業間競争も激しさを増すものと思われまます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、地域性を重視した観点から、都立中高一貫校及び都立難関高校コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えるべく学習指導を行ってまいります。

近年は、首都圏の私立大学入試における定員の厳格化や2020年の大学入試改革の不透明感から、私立中学・高校の需要も高まっております。このような状況を受け、enaのキャッチコピーを「都立専門」から「都立も私立も」に変更し、時代の要請に応えてまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上並びに都立高合格実績の向上及び都立中合格実績の更なる伸長という課題に取り組んでまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきと考えております。

現時点では買収防衛策の導入は特に行っておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

リスク管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係わるリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じて研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

最近1年間における状況は、経営上の各種リスクにつきましては、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を図っております。事業等のリスク課題としては以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 学齢人口の減少問題

学齢人口の減少は、中学、高校、大学の各段階における受験（受検）人口の減少に影響を与えるため、大きなリスクと認識しております。このような状況下においては、質の高い親身な指導と、あらゆる教育ニーズに対応できる態勢が求められます。当社グループでは、こうしたリスクを予見し、様々な教育ニーズに応えるべく進学塾ブランド（ena [集団授業方式]、個別ena [個別指導方式]、ena最高水準 [最難関高校受験対象]、egg [最難関中学受験対象]、C'ena [低学年対象]、ena家庭教師センター [家庭教師]）を確立し対応しております。また、その他の教育関連事業のブランドとして、ena新宿セミナー [看護・医療系受験指導]、ena新宿美術学院 [芸大・美大受験指導] を運営しております。

(2) 参入障壁の低い業界

学習塾業界の特徴としまして、参入障壁が低いことが挙げられます。これは、進学塾の新規開業・開校と開校・撤退・廃業、業界内での合併・統合等が頻繁に繰り返されている現状からも伺い知ることができます。それと同時に、講師の移籍・引抜や教材作成のノウハウの模倣といった幾つかのリスクに晒されていることは、業界の特異な性質であると認識しております。当該リスクを完全に回避できる保証はありませんが、学習塾（教育サービス）の本質である「授業の質」と「合格実績」を徹底的に追求し、生徒・保護者様を始めとする地域社会の信頼と信用を築くこと、それにより生徒数と校舎数を増加させ、リスク吸収に足る磐石な事業基盤を築くことが重要と考えております。

また、多くの競合先がある中で、当社グループは都立中高一貫校入試対策コースや都立難関高校入試対策コースの充実により差別化を図り生徒数の増加に努めておりますが、合格実績が競合先より相対的に低下した場合や対象校の志願者数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の四半期ごとの季節的変動

当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増す傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上が増大します。一方、校舎運営費用（人件費、家賃等）は通期で継続して発生します。また、新年度の生徒募集に対する広告宣伝費用は第4四半期に多く発生します。このため、第2・3四半期と比較して、第1・4四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(4) 人材の確保と育成

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ、経営計画に基づき新規校舎の出校を進めているため、社員・時間講師等の人材の確保とその育成が、企業の成長拡大にとって極めて重要な要素となっております。現状におきましては、計画的な採用活動と、徹底した研修を行っておりますが、今後、採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開によるリスク

当社グループが海外にて事業を展開するにあたり、同業他社及び他業種企業と同様に世界各地域での経済環境、為替変動、自然災害、戦争、テロ等の不可抗力により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、多数の生徒に関する情報を有しております。そのため、社内規程の整備及び従業員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しております。しかしながら、万一、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが校舎展開している地域において、大規模な地震等の災害の発生や感染症が発生した場合は、当社グループの一部または全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、災害・感染症の発生に備えての体制整備に努めておりますが、想定を大きく上回る規模で災害・感染症が発生した場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 教育制度等の変更に関するリスク

入試制度の変更や学習指導要領の改訂等、行政機関による教育制度等の変更が度々行われております。当社グループでは、これらの制度変更に対応して入試対策及び学習指導を行っております。しかしながら、これらの制度変更早期に対応できなかった場合は、生徒数の減少を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業拠点の集中に関するリスク

当社グループが運営する校舎は首都圏、とりわけ東京都に集中しております。今後も東京都を中心に建物を賃借して校舎展開をしていく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合は開校が計画通りに進展せず、また当該地域の人口動向や競合状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生徒の安全管理に関するリスク

当社グループでは、安全な学習環境の提供に努めております。校舎内における安全はもちろんのこと、通塾時の安全管理にも注力し、通塾指導や通塾メールを導入しております。また、当社合宿場において合宿を開催する際は、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営を行っております。

これまで特段の事態は発生しておりませんが、今後、万が一、何らかの事情により当社グループの管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、従業員に法令等の遵守の重要性及び必要性について周知するとともに、その実践の徹底に努めております。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは校舎設備や賃貸用不動産等の有形固定資産を保有しているほか、企業買収に伴いのれんを計上しております。当社が保有しているこれらの固定資産について、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産等の市場価格が著しく下落した場合等には減損損失が発生する可能性があります。当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 差入保証金の保全、回収に関するリスク

当社グループが展開する校舎の多くは賃借物件を利用しております。賃借物件の賃借条件は近隣相場を参考にしながら採算性を考慮した水準で締結し、契約締結後は定期的に賃借条件を見直すと同時に賃貸人の信用状況の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも常に完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては差入保証金の保全、回収ができない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の拡大を背景に、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済については、アメリカの政策の影響や中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き等、不確実性に留意が必要な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、2020年の教育改革を控え、新規参入組も相まって企業間競争に一層拍車がかかっております。また、業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」（集団授業）、「個別ena」（個別指導）を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。しかしながら、首都圏の私立大学の定員厳格化や、2020年の教育改革の不透明感による不安の高まりを受けて、首都圏では私立中高受験需要が高まる状況になっております。このことは、当社グループが掲げてきた『都立専門ena』というブランドイメージが、特に高校受験においては逆風となる状況です。このような状況を受け、第4四半期においては、『都立も私立も』というキャンペーンをTVCMはじめ、あらゆるメディアにおいて展開してまいりました。また、特に人気上昇している都立中高一貫校対策の更なる充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、合格実績が771名（前期は785名）となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格占有率は50%（前期は52%）となり、都立中高一貫校の受験対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により東京東部及び北部の校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績の躍進が続いております。また、高校受験においても、都立進学重点校7校の合格実績が362名（前期は347名）となり、全塾中 1 を獲得することが出来ました。

当連結会計年度での新規出校につきましては、「ena」を7校舎（亀有、東向島、下落合、光が丘、桜新町、雑色、白糸台）、「ena最高水準」を3校舎（代々木、国立、秋葉原）、「個別ena」を2校舎（桜台、ひばりが丘）、「ena新宿セミナー」を2校舎（渋谷、仙台）開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりません。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

収益面におきましては、都立中高一貫校の合格実績が躍進を続けていることの効果はあるものの、前年同期と比較して生徒数の伸びが低調に推移し、売上高の増加に寄与できませんでした。

費用面におきましては、効果的な広告宣伝活動の見直しに取り組みましたが、上述した状況によりTVCM等を重点的施策として行ったこと、また、内部充実を図るための従業員増加に伴う人件費や新規出校に伴う家賃等の増加により、費用全体としては前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,568百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は1,293百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益は1,313百万円（前年同期比17.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は857百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引
消去前の金額によっております。

教育事業

小中学生部門につきましては、主として校舎数の増加に伴い生徒数が堅調に推移したことにより、売上高は
前年同期と比較して増加いたしました。季節講習生及び中学生の獲得が予想より厳しい結果となりました。

個別指導部門につきましては、生徒数は回復基調にあるものの依然厳しい状況が続いており、売上高は前年
同期と比較して微減となりました。

大学受験部門につきましては、2校舎を閉校したことに伴い生徒数が低調に推移したことにより、売上高は
前年同期と比較して減少いたしました。

看護・医療系受験部門「ena新宿セミナー」につきましては、新規に校舎を開校したこと等に伴い受講者数が
増加したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

芸大・美大受験部門「ena新宿美術学院」につきましては、前年度と比べ受講者数が低調に推移したことによ
り、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA
CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、グループ全体で生
徒数が増加したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は10,172百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、当連結会計年度において国立の校舎に隣接する中古マンションを購入したこと
及び久米川校の建替えによる賃貸用マンションが完成したことにより、賃貸収入は前年同期と比較して増加い
たしました。

これらの結果、売上高は36百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、企業
等一般法人と学校法人ともに売上が増加したため前年同期と比較して大幅に増加いたしました。受託開発関連
の売上については、学校法人からの受注が減少したものの企業等一般法人からの受注が増加したため前年同期
と比較して増加いたしました。また、媒体アクセス数と比例関係にあるネットワーク広告売上については、媒
体改善を行った結果、媒体のアクセス数が増加したため前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は501百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、248百万円増加し、1,790百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、1,100百万円増加し、6,001百万円となりました。これは、主として建物及び構築物、土地、投資有価証券の増加及び建設仮勘定の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、1,349百万円増加し、7,792百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、138百万円増加し、2,847百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金、未払金、前受金の増加及び未払法人税等の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、709百万円増加し、988百万円となりました。これは、主として長期借入金の増加等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、848百万円増加し、3,836百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、501百万円増加し、3,956百万円となりました。これは、主として新株予約権の行使に伴う新株式の発行、配当金の支払い、親会社株主に帰属する当期純利益、その他有価証券評価差額金を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、50.8%（前連結会計年度末は53.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて184百万円増加し、1,346百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,433,126	1,280,939	152,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,110,865	1,336,122	225,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,527	239,082	20,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,268	155	7,423
現金及び現金同等物の増減額	574,519	184,054	390,465
現金及び現金同等物の期首残高	588,381	1,162,901	574,519
現金及び現金同等物の期末残高	1,162,901	1,346,956	184,054

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,280百万円の収入（前年同期は1,433百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び法人税等の支払額等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,336百万円の支出（前年同期は1,110百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、239百万円の収入（前年同期は259百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入及び配当金の支払額等によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	47.5	51.2	53.9	53.6	50.8
時価ベースの自己資本比率(%)	128.5	251.8	317.4	293.9	186.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.3	0.1	0.6	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	199.3	244.3	446.0	600.2	637.7

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注に該当する事項はございません。

(2) 販売の状況

(業績等の概要)におけるセグメントの業績をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、10,568百万円(前年同期比2.6%増)となりました。これは主に、東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により校舎数が増加したこと、都立中高一貫校の合格実績及び合格占有率が好調であったことを受けて、小学生の生徒数が増加したことによるものであります。一方で、季節講習生及び中学生の獲得が予想より厳しい結果となり、売上高の増加に寄与できませんでした。

売上原価は、7,176百万円(前年同期比5.7%増)となりました。これは主に、臨時雇用者を含む従業員の増加に伴う人件費の増加及び新規出校による校舎数の増加に伴う賃借料の増加などによるものであります。この結果、売上総利益は、3,391百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、2,098百万円(前年同期比8.4%増)となりました。これは主に、TVCM等の重点的施策の実施に伴う広告宣伝費の増加及び本部機能の強化による従業員の増加に伴う人件費の増加などによるものであります。この結果、営業利益は、1,293百万円(前年同期比18.1%減)となりました。

営業外収益は、34百万円(前年同期比101.1%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において業務提携関係にある株式会社市進ホールディングスからの受取配当金が発生したことによるものであります。一方、営業外費用は、14百万円(前年同期比87.3%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において訴訟関連費用が発生したことによるものであります。この結果、経常利益は、1,313百万円(前年同期比17.3%減)となりました。

特別利益は、0百万円(前年同期は計上なし)となりました。これは、固定資産売却益が発生したことによるものであります。特別損失は、48百万円(前年同期比27.8%増)となりました。これは主に、前連結会計年度と比較して既存校舎の移転、閉校等に伴う減損損失が増加したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は1,266百万円(前年同期比18.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は857百万円(前年同期比14.7%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

「(業績等の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達)

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における当社の取引銀行との借入による資金調達余力は以下のようになっておりません。

	当座借越契約
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
合 計	500百万円

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場のニーズや顧客の動向、進学塾としてのあり方を模索しながら、今後の見通しを踏まえて、採算性を重視した経営効率の高い校舎展開を念頭においております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,254,483千円であり、その主なものは、校舎の新設、不動産事業における賃貸用不動産の取得であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の内訳は、教育事業390,774千円、不動産事業861,641千円、その他7,242千円、調整額 5,174千円であります。

(注) 1 設備投資の金額には、有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含めております。

2 上記金額には、差入保証金、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
ena国立 (東京都国立市) 他 東京都 214校舎	教育事業	事務所・教室	1,157,939	497	90,144	376,469 (1,062)	2,085	1,627,137	314 (1,641)
ena橋本 (神奈川県相模原市緑区) 他 神奈川県 5校舎	教育事業	事務所・教室	7,923	-	1,843	- (-)	-	9,767	9 (63)
清里合宿場 (山梨県北杜市)	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	290,778	-	3,155	- (-) [47,574]	-	293,934	2 (7)
富士山合宿場 (静岡県駿東郡) 他 静岡県 1施設	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	353,639	19	33,162	43,145 (52,140)	-	429,966	1 (-)
ena新宿セミナー大宮 (埼玉県さいたま市大宮区) 他 埼玉県 2校舎	教育事業	事務所・教室	7,573	-	1,245	- (-)	-	8,818	2 (19)
ena新宿セミナー千葉 (千葉県千葉市中央区) 他 千葉県 2校舎	教育事業	事務所・教室	4,195	-	62	- (-)	-	4,258	6 (18)
旧ena新宿セミナー名古屋 (愛知県名古屋市中村区)	教育事業	事務所・教室	0	-	0	- (-)	-	0	- (3)
ena新宿セミナー仙台 (宮城県仙台市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	4,709	-	3,373	- (-)	-	8,083	1 (2)
本部 (東京都渋谷区)	本社	統括業務施設	144,519	17,260	82,137	- (-)	-	243,917	53 (33)
旧ena久米川 (東京都東村山市) 他 東京都 2拠点	不動産事業	賃貸用不動産	474,062	-	47	619,526 (612)	-	1,093,636	1 (-)
旧ena二俣川 (神奈川県横浜市) 1拠点	不動産事業	賃貸用不動産	67,319	-	0	85,300 (312)	-	152,619	- (-)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料1,476,053千円)

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
(株)インターエデュ・ドットコム (東京都渋谷区)	その他	事務所	-	-	3,059	-	-	3,059	29 (4)
(株)学芸社帰国教育 (東京都渋谷区) 他 東京都 1校舎	教育事業	事務所・教室	5,332	227	649	-	-	6,209	10 (7)
(株)学芸社帰国教育 (神奈川県横浜市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	3,508	472	359	-	-	4,340	9 (7)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料32,111千円)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. (アメリカ) 11校舎	教育事業	事務所・教室	36,936	4,862	3,169	-	-	44,968	34 (18)
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. (カナダ) 1校舎	教育事業	事務所・教室	-	-	-	-	-	-	3 (1)
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール) 1校舎	教育事業	事務所・教室	2,832	752	-	-	-	3,584	4 (-)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 建物及び備品の一部を賃借しております。(年間賃借料83,186千円)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	ena (未定) 新設8校	教育事業	教室の新設	80,000	-	自己資金	2019年 7月	2020年 3月

(注) 上記金額には、差入保証金、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,212,292	11,212,292	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	11,212,292	11,212,292		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

「重要な後発事象」に記載のとおり、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月29日に行使価額修正条項付第1回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却いたしました。

2017年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,539	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	653,900 (注)7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,668 (注)8	
新株予約権の行使期間	2017年6月6日～ 2019年6月5日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

割当株式数(下記注7(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記注8(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記注7に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は2017年6月6日以降、当社取締役会の決議により行使価額を修正することができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は本新株予約権者に直ちに行使価額修正通知(下記注8(3)に定義する。)をするものとし、行使価額修正通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、修正日(下記注8(3)に定義する。)において、算定基準日(下記注8(3)に定義する。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。)に修正される。

上記に定める行使価額の修正において、算定基準日に下記注8(4)で定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

(3) 行使価額の下限

行使価額は1,112円(但し、下記注8(4)による調整を受ける。)を下回らないものとする。なお、(2)の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

(4) 割当株式数の上限

750,000株。但し、下記注7に記載のとおり、調整される場合がある。

(5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((3)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

本新株予約権の発行価額の総額1,500,000円に下限行使価額である1,112円で本新株予約権全部が行使された場合の834,000,000円を合算した金額である835,500,000円(但し、本新株予約権の全部又は一部が行使されない可能性がある。)

(6) 当社の請求による本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり200円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画（以下「組織再編行為」という。）が当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり200円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容

該当事項はない。

3. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
(1) 本新株予約権の譲渡制限

大和証券株式会社（以下「割当先」という。）は、当社の取締役会の承認がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者をして、当社に対して当該譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする。但し、割当先が、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を当社以外の第三者に譲渡することは妨げられない。なお、譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、下記の行使制限措置について約させるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使制限措置

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行かせない。また、割当先及び譲渡先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

5. 当社の株券の貸借に関する事項について本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容

該当事項はない。

6. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はない。

7. (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式750,000株とする（本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。）。

但し、下記(2)によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が下記注8(4)の規定に従って行使価額（下記注8(2)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記注8(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 上記(2)の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- (4) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記注8(4)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、下記注8(4)に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 8.(1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記(2)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,668円とする。但し、下記(3)又は(4)に従い、修正又は調整される。
- (3) 行使価額の修正

当社は2017年6月6日以降、当社取締役会の決議により行使価額を修正することができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は本新株予約権者に直ちに行使価額を修正する旨の通知(以下「行使価額修正通知」という。)をするものとし、行使価額修正通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、下記(5)に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)において、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。)に修正される。

上記に定める行使価額の修正において、算定基準日に下記(4)で定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

上記及びによる算出の結果得られた金額が1,112円(以下「下限行使価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

下記又はに該当する場合には当社は行使価額修正通知を行うことができない。

金融商品取引法、関連諸法令及び諸規則並びに東京証券取引所の規則に基づく開示(以下「開示」という。)がなされた書類(有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書、これらの訂正報告書、プレスリリースを含むがこれらに限られない。)に記載されているものを除き、開示されている当社の直近の監査済連結財務諸表に係る事業年度の期末日以降、当社及びその企業集団(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に重大な影響をもたらす事態が発生している場合当社に係る業務等に関する重要事実等(金融商品取引法第166条第2項所定の重要事実及び同法第167条第2項所定の事実をいう。)で公表(金融商品取引法施行令第30条に基づきなされる公表措置をいう。)がなされていないものがある場合

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に下記乃至に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含ま

ないものとする。

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に上記 又は下記 による行使価額の調整が行われている場合には、(イ)上記交付が行われた後の下記 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ロ)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（上記 乃至 と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における下記 に定める時価を下回る価額になる場合

(a) 当該取得請求権付株式等に関し、上記 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当

該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして上記の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

- (b) 当該取得請求権付株式等に関し、上記 又は上記(a)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（上記 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

上記 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を初めて適用する日（但し、上記 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、上記 乃至 に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において上記 乃至 に基づき「交付普通株式数」とみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

上記 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、上記 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

上記 で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記 及び にかかわらず、上記 及び に基づく調整後の行使価額を適用する日が上記注8(3)に

基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記 及び に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

上記 乃至 により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、上記 に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、上記 の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

(5) 本新株予約権の行使請求の効力発生時期

本新株予約権の行使請求の効力は、株式会社証券保管振替機構による行使請求の通知が本新株予約権の行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が、本新株予約権の行使請求及び払込の方法に定める口座に入金された日に発生する。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第49期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		961
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		96,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		1,668
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		160,294
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		961
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		96,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,668
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		160,294

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日 (注)1	6,749,780	13,499,560		806,680		243,664
2015年6月30日 (注)2	2,798,368	10,701,192		806,680		243,664
2017年6月5日 (注)3	400,000	11,101,192	317,800	1,124,480	317,800	561,464
2017年11月7日 (注)4	15,000	11,116,192	11,632	1,136,112	11,632	573,096
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)5	96,100	11,212,292	80,243	1,216,356	80,243	653,340

- (注)1 2015年4月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が6,749,780株増加しております。
- 2 2015年6月30日付で自己株式の消却を行い、これに伴い発行済株式総数が2,798,368株減少しております。
- 3 有償第三者割当 発行価格1,589円 資本組入額317,800千円
主な割当先 ケイエスケイ株式会社
- 4 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。
発行価格 1,551円
資本組入額 775.50円
割当先 当社取締役5名及び執行役6名
- 5 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	24	90	61	7	10,704	10,904	
所有株式数 (単元)		25,949	2,280	40,319	7,466	8	36,060	112,082	4,092
所有株式数 の割合(%)		23.15	2.04	35.97	6.66	0.01	32.17	100.00	

(注) 自己株式301株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都新宿区場場町2番19号	3,980	35.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	862	7.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	831	7.41
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	399	3.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	351	3.13
河端 真一	東京都渋谷区	325	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	134	1.19
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	93	0.83
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	83	0.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	70	0.62
計		7,131	63.61

(注)1 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の100.0%を河端真一氏が所有しております。

(注)2 2019年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注)3 2018年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券株式会社及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社、ダイワ・アセット・マネージメント(シンガポール)リミテッドが2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	674	5.68
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	147	1.32
ダイワ・アセット・マネージメント(シンガポール)リミテッド	シンガポールフィリップ通3番地ロイヤルグループビルディング#16-04	14	0.13

- (注) 4 2018年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	791	7.06
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	32	0.29

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日をもって大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となりました。

- (注) 5 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	800	7.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,207,900	112,079	
単元未満株式	普通株式 4,092		
発行済株式総数	11,212,292		
総株主の議決権		112,079	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木 一丁目12番8号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月17日)での決議状況 (取得期間2019年5月20日～2019年8月19日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	41,700	54,005
提出日現在の未行使割合(%)	58.3	46.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	102	184
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	301	-	42,001	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定につきましては、経営成果をより迅速に株主の皆様へ還元することを目的として、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ、1株60円（うち、中間配当金30円）の配当を決定しております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	336,359	30
2019年5月17日 取締役会決議	336,359	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識しており、経営の健全性・透明性・効率性の一層の向上、ひいては継続的な企業価値の向上を目的として、2003年6月開催の第28回定時株主総会の承認を経て指名委員会等設置会社へ移行いたしました。取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営監督機能の透明性の向上と独立性の強化を図り、業務執行を担当する機関として執行役を置いて、経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

1) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役5名（社内取締役2名 / 社外取締役3名）で構成され、執行役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役として他業種から招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

また、業務執行は、取締役会にて選任された執行役11名により行い、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

2) 各種委員会

会社法関連法令に基づく指名委員会等設置会社制を採用しております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。

監査委員会は原則月に1回、指名委員会及び報酬委員会は適宜開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。

[指名委員会]

当社の指名委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[報酬委員会]

当社の報酬委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、報酬決定の適正性を確保する体制としております。これにより、監督する立場から業務執行を公正に評価できる体制が構築できると考えております。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[監査委員会]

当社の監査委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査委員補助者4名を配置することで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、執行役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施する体制としております。

監査委員は他社の役員又は役員経験者であり、これまでの会社経営に関する経験を踏まえた職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

3) 執行役及び経営会議

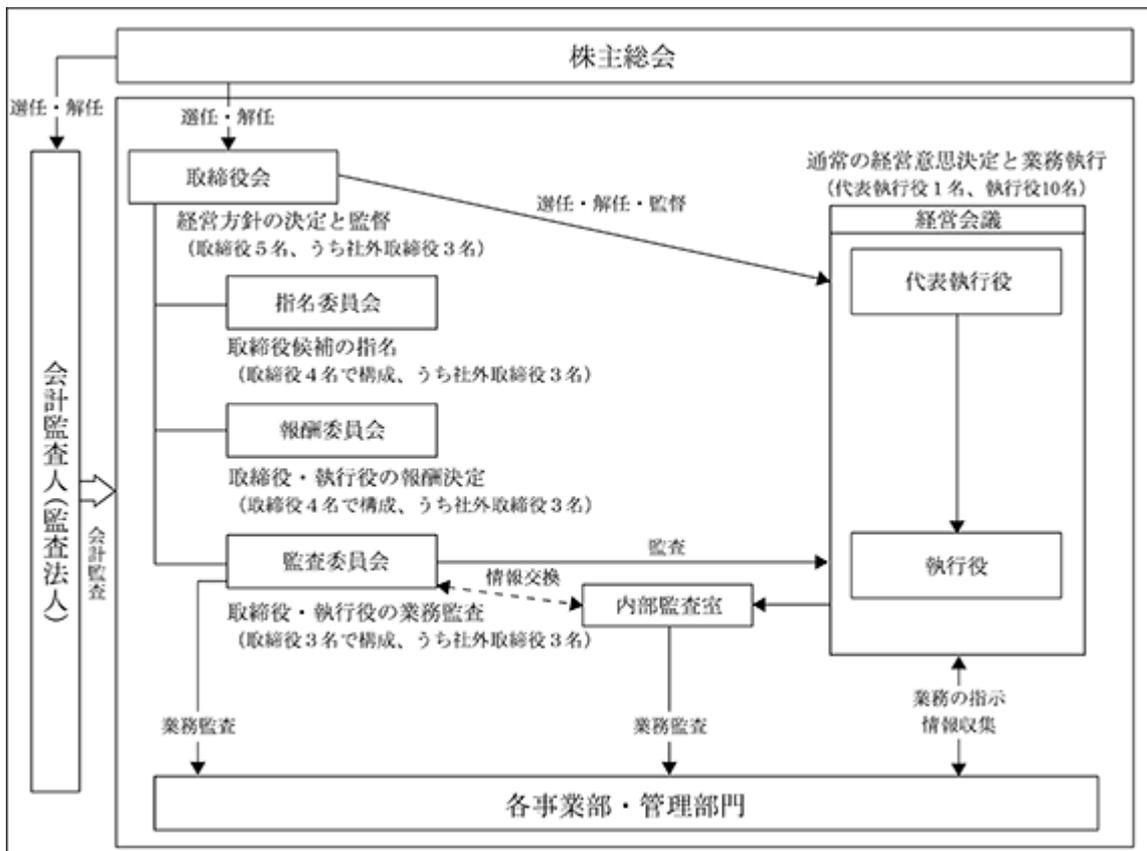
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、全ての執行役により構成されており、原則月1回（最繁忙期である8月（夏期講習シーズン）及び2月（受験シーズン）を除く）開催し、具体的な業務執行上の意思決定を行っております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

上記のとおり、当社は指名委員会等設置会社制を採用しております。指名委員会等設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号の定めに基づき、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ・リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ・執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ・当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ・会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ・当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項

- ・執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ・執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ・監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関しましては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

最近における状況は、経営上の各種リスクにつきまして、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を図っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役の会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。これは、執行役が期待されている役割を発揮することを目的とするものであります。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	河端真一	1951年8月4日	1976年10月 1987年2月 2000年2月 2003年6月 2008年1月 2016年9月 2017年4月 2017年9月	当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立、取締役就任 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長就任 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任(現任) 当社取締役兼代表執行役会長就任 当社取締役会長兼代表執行役社長就任(現任)	(注)1	325
取締役	須賀正則	1958年7月16日	1977年4月 2005年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月	トヨタ東京カローラ株式会社入社 同社営業部長就任 同社本部長就任 東京海上日動火災保険株式会社入社 当社入社 当社専務執行役就任 当社取締役兼執行役副社長就任(現任)	(注)1	1
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	澁谷耕一	1954年4月19日	1978年4月 2000年10月 2002年3月 2002年5月 2004年12月 2006年5月 2007年6月 2013年4月	日本興業銀行入行 みずほ証券株式会社出向、公開営業部部長就任 みずほ証券株式会社(日本興業銀行)退社 リッキービジネスソリューション株式会社設立、代表取締役就任(現任) イービーエス株式会社監査役就任 経済同友会幹事就任 当社取締役就任(現任) 神奈川県政策顧問就任(現任)	(注)1	1
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	永谷喜一郎	1956年8月11日	1982年4月 2002年6月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月	株式会社永谷園入社 同社執行役員情報システム部長就任 同社取締役執行役員情報システム部長兼統合計画部長就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社永谷園専務取締役就任 同社取締役就任 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長就任(現任) 株式会社永谷園参事就任(現任)	(注)1	1
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	三宅進	1959年12月8日	2003年7月 2014年2月 2017年2月 2017年6月	株式会社ビジネスグランドワークス入社 株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立 代表取締役就任(現任) 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	1
計						329

(注)1 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(注)2 取締役 澁谷耕一、永谷喜一郎及び三宅進は、社外取締役であります。

(注)3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。

指名委員会：委員長 河端真一 委員 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進
報酬委員会：委員長 河端真一 委員 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進
監査委員会：委員長 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 学院長	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	325
執行役 副社長 学院長代行	須 賀 正 則	1958年7月16日	(a)取締役の状況参照	(注) 1	1
専務執行役 管理本部長	平 井 芳 明	1961年 7 月24日	2007年 2 月 2009年 7 月 2010年 9 月 2011年 7 月 2015年 3 月 2016年 4 月 2016年 9 月 2017年12月 株式会社進学舎(現 当社)入社、取締役就任 当社総務本部長就任 当社執行役兼管理本部長就任 当社常務執行役兼管理本部長就任 当社常務執行役兼管理統括本部長兼管理本部長就任 当社専務執行役兼管理本部長就任(現任) 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 取締役就任(現任)	(注) 1	1
常務執行役 新美本部長 経営企画・ システム本部長	中 村 寿 志	1965年12月11日	1988年 4 月 2010年 4 月 2012年 1 月 2016年 2 月 2017年 1 月 2018年 9 月 2018年10月 2018年12月 ソニー株式会社入社 同社統括部長就任 同社室長就任 Atomos Global Pty Ltd入社、Director就任 ATOMOSデザイン株式会社代表取締役社長就任 当社入社 当社常務執行役就任 当社常務執行役兼新美本部長就任 当社常務執行役兼新美本部長兼経営企画・システム本部長就任(現任)	(注) 1	
常務執行役 小中本部長	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	1999年 4 月 2001年 4 月 2010年 6 月 2011年 7 月 2013年 3 月 2014年 3 月 2015年 3 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2019年 4 月 株式会社セイコープレジジョン入社 株式会社進研社(旧 株式会社進学舎、現 当社)入社 株式会社進学舎(現 当社)執行役員就任 株式会社進学舎(現 当社)取締役就任 当社執行役就任 当社執行役兼小中第1教務部長就任 当社執行役兼第3統括本部長就任 当社執行役兼教務本部長代理就任 当社執行役兼小中統括本部長代理就任 当社常務執行役兼小中本部長就任(現任)	(注) 1	1
執行役 個別指導部長	河 原 圭 一	1965年11月27日	1991年 2 月 2004年 2 月 2005年 5 月 2007年 1 月 2013年 8 月 2014年 3 月 当社入社 当社個別指導部長就任 当社執行役兼大学受験本部長兼個別指導本部長就任 当社執行役兼個別指導本部長就任 当社執行役兼個別指導本部長代理就任 当社執行役兼個別指導部長就任(現任)	(注) 1	3
執行役 管理本部副部長 人事部長	菊 地 龍 雄	1964年 1 月29日	1990年 5 月 2013年 1 月 2019年 3 月 アメリカンファミリー生命保険株式会社入社 アフラック収納サービス株式会社出向 人事総務部長就任 当社入社 当社執行役兼管理本部副部長兼人事部長就任(現任)	(注) 1	
執行役 大学受験部長	指 方 祐 二	1967年 6 月23日	1990年 4 月 2004年 1 月 2010年 6 月 2012年 7 月 2014年11月 2016年 2 月 2019年 4 月 三井生命保険相互会社入社 株式会社サン・ヤマモト入社 同社執行役員兼本部長就任 同社取締役就任 株式会社拓人入社 株式会社やる気スイッチグループホールディングス転籍 当社入社 当社執行役兼大学受験部長就任(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	池田 清一	1963年1月28日	1986年3月 当社入社 1997年5月 当社教務本部長代理就任 1998年6月 当社取締役兼教務本部長代理就任 2001年6月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任 2008年1月 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役社長就任 2009年7月 当社取締役兼執行役員副社長就任 2013年12月 当社取締役兼専務執行役員兼小中本部長就任 2018年6月 当社専務執行役員兼小中統括本部長就任 2019年4月 当社執行役員就任(現任) 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役会長就任(現任)	(注) 1	23
執行役	大島 誠	1967年2月17日	1992年2月 当社入社 2000年7月 当社教務本部長兼小学部長就任 2005年9月 当社執行役員兼小中学本部長就任 2010年7月 当社常務執行役員兼教務本部長兼大学受験本部長就任 2013年10月 当社常務執行役員兼小中本部長代行兼大学受験本部長兼個別指導本部長就任 2014年8月 当社専務執行役員兼第2統括本部長就任 2016年3月 当社専務執行役員兼教務本部長就任 2019年4月 当社執行役員就任(現任)	(注) 1	1
執行役	河端 葵	1987年12月19日	2011年4月 当社入社 2015年2月 当社人事・システム部長代理就任 2016年4月 当社執行役員兼人事・システム部長就任 2019年4月 当社執行役員就任(現任)	(注) 1	5
計					360

(注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間であります。

(注) 2 執行役 河端葵は、取締役会長兼代表執行役社長 河端真一の実子であり、戸籍上の表記は、佐々木葵であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であり、当該3名より監査委員会が構成されております。取締役の総数が5名であるため、取締役会の過半数を社外取締役が占めております。3名の社外取締役は、監査委員会以外に、指名委員会、報酬委員会の委員を兼務しております。原則月1回開催される取締役会及び監査委員会に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、執行役の職務執行状況について監督しております。

1) 各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役澁谷耕一氏は、銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏はリッキービジネスソリューション株式会社の代表取締役であり、同社との間にはアドバイザー契約等の取引がありますが、取引金額は極めて少額であり、意思決定に影響を与え得る取引関係にはないと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役永谷喜一郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は株式会社サンフレックス永谷園の代表取締役社長であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社永谷園の取締役でありましたが、当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役三宅進氏は、経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験、高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は株式会社ビジネス・イノベーションシステムの代表取締役であり、同社との間には新入社員研修等に関する取引がありますが、取引金額は極めて少額であり、意思決定に影響を与え得る取引関係にはないと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

なお、当社は社外取締役澁谷耕一氏及び永谷喜一郎氏につき、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

2) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役の独立性に関する当社の基準又は方針は特に定めておりませんが、選任に当たっては、会社法や東京証券取引所公表の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、3名の監査委員で組織されております。監査委員全てが社外取締役のため、「監査委員会規程」に従い、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者を選任しております。当該監査委員補助者は常勤しており、日常業務の状況を適時に監査委員へ報告を行う体制を構築しております。また、使用人である監査委員補助者の独立性を確保するため、監査委員会は監査委員補助者を指名し、監査委員補助者は監査委員の指揮命令のもと、監査委員と同等の権限を持ち調査を行うものとしております。なお、監査委員補助者には会計に精通した者が含まれております。

内部監査の状況

内部監査組織として内部監査室（人員1名）を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、本社管理部門及び各事業所に対して日常業務の監査及び改善に関する指摘を行い、監査委員会との情報交換等の連携のもと業務の効率化や適正な遂行を図っております。

会計監査人である海南監査法人は、監査委員会に対して監査計画及び監査結果を報告しております。また、会計監査人・監査委員会・内部監査室の三者間での意見交換を定期的を実施し、情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

溝口 俊一

畑中 数正

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないことなどを総合的に判断し、会計監査人の選任・再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人については、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人に対する報酬に対して、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算定根拠等について確認のうえ、報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を次のとおり定めており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、報酬委員会が報酬等の額を決定しております。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

なお、当社は、取締役及び執行役に対して、当社の企業価値の長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	115,003	110,350		4,653	3
社外取締役	11,326	9,000		2,326	3
執行役	85,633	80,980		4,653	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的の合理性及び保有による便益について個別銘柄ごとに毎期取締役会で検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	837,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)市進ホールディングス	1,635,300 837,273	1,635,300 614,872	(保有目的)業務提携関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による関連収益等の分析により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めるとともに、監査法人等の主催する各種セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,901	1,309,237
売掛金	90,991	99,883
商品	67,939	87,587
貯蔵品	103	103
その他	222,668	299,307
貸倒引当金	2,743	5,431
流動資産合計	1,541,861	1,790,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,459,547	1 4,106,671
減価償却累計額	1,451,046	1,545,400
建物及び構築物(純額)	2,008,500	2,561,271
機械装置及び運搬具	59,572	61,984
減価償却累計額	51,037	37,891
機械装置及び運搬具(純額)	8,534	24,093
工具、器具及び備品	783,664	892,526
減価償却累計額	594,374	670,116
工具、器具及び備品(純額)	189,289	222,410
土地	1 642,915	1 1,124,441
建設仮勘定	116,644	2,085
有形固定資産合計	2,965,884	3,934,302
無形固定資産		
のれん	179,730	150,677
その他	58,699	38,180
無形固定資産合計	238,430	188,858
投資その他の資産		
投資有価証券	614,872	837,273
長期貸付金	15,113	19,508
繰延税金資産	106,214	44,800
差入保証金	845,803	855,470
その他	160,344	160,370
貸倒引当金	45,295	38,672
投資その他の資産合計	1,697,053	1,878,750
固定資産合計	4,901,367	6,001,910
資産合計	6,443,229	7,792,597

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,470	25,221
短期借入金	¹ 650,142	600,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 83,172	¹ 165,336
未払金	344,951	430,296
未払法人税等	346,624	239,693
前受金	978,116	1,041,458
賞与引当金	42,780	49,360
その他	242,798	296,586
流動負債合計	2,709,056	2,847,953
固定負債		
長期借入金	¹ 69,580	¹ 784,790
退職給付に係る負債	199,927	185,522
繰延税金負債	684	1,864
その他	8,828	16,286
固定負債合計	279,020	988,463
負債合計	2,988,076	3,836,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,112	1,216,356
資本剰余金	330,598	410,842
利益剰余金	2,039,853	2,227,082
自己株式	263	447
株主資本合計	3,506,301	3,853,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,403	146,898
為替換算調整勘定	45,244	45,857
その他の包括利益累計額合計	52,648	101,040
新株予約権	1,500	1,307
純資産合計	3,455,153	3,956,181
負債純資産合計	6,443,229	7,792,597

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	10,304,142	10,568,629
売上原価	6,789,294	7,176,635
売上総利益	3,514,847	3,391,994
販売費及び一般管理費	¹ 1,935,688	¹ 2,098,477
営業利益	1,579,159	1,293,516
営業外収益		
受取利息	469	394
受取配当金	3	16,355
為替差益	2,950	-
その他	13,940	18,173
営業外収益合計	17,363	34,923
営業外費用		
支払利息	2,508	2,136
為替差損	-	3,192
訴訟関連費用	-	6,258
支払手数料	5,100	-
その他	166	2,972
営業外費用合計	7,775	14,560
経常利益	1,588,747	1,313,879
特別利益		
固定資産売却益	-	² 836
特別利益合計	-	836
特別損失		
減損損失	³ 17,268	³ 43,216
固定資産除却損	⁴ 20,691	⁴ 5,280
特別損失合計	37,960	48,497
税金等調整前当期純利益	1,550,787	1,266,218
法人税、住民税及び事業税	557,508	414,663
法人税等調整額	11,007	5,513
法人税等合計	546,501	409,149
当期純利益	1,004,285	857,068
親会社株主に帰属する当期純利益	1,004,285	857,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	1,004,285	857,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,403	154,301
為替換算調整勘定	9,379	613
その他の包括利益合計	1 16,783	1 153,688
包括利益	987,502	1,010,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	987,502	1,010,757

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	806,680	1,166	2,010,656	263	2,818,239
当期変動額					
新株の発行	329,432	329,432			658,865
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			975,089		975,089
親会社株主に帰属する当期純利益			1,004,285		1,004,285
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	329,432	329,432	29,196	-	688,061
当期末残高	1,136,112	330,598	2,039,853	263	3,506,301

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	35,864	35,864	-	2,782,374
当期変動額					
新株の発行					658,865
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					975,089
親会社株主に帰属する当期純利益					1,004,285
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,403	9,379	16,783	1,500	15,283
当期変動額合計	7,403	9,379	16,783	1,500	672,778
当期末残高	7,403	45,244	52,648	1,500	3,455,153

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,112	330,598	2,039,853	263	3,506,301
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	80,243	80,243			160,487
剰余金の配当			669,839		669,839
親会社株主に帰属する当期純利益			857,068		857,068
自己株式の取得				184	184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	80,243	80,243	187,229	184	347,532
当期末残高	1,216,356	410,842	2,227,082	447	3,853,833

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,403	45,244	52,648	1,500	3,455,153
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)					160,487
剰余金の配当					669,839
親会社株主に帰属する当期純利益					857,068
自己株式の取得					184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154,301	613	153,688	192	153,496
当期変動額合計	154,301	613	153,688	192	501,028
当期末残高	146,898	45,857	101,040	1,307	3,956,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,550,787	1,266,218
減価償却費	271,291	266,433
減損損失	17,268	43,216
のれん償却額	29,720	29,053
賞与引当金の増減額(は減少)	6,144	6,580
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,381	3,933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,768	14,405
受取利息及び受取配当金	472	16,749
支払利息	2,508	2,136
訴訟関連費用	-	6,258
固定資産除却損	20,691	5,280
売上債権の増減額(は増加)	4,108	8,853
たな卸資産の増減額(は増加)	12,104	19,642
仕入債務の増減額(は減少)	3,378	4,751
前受金の増減額(は減少)	44,969	63,341
前払費用の増減額(は増加)	18,891	6,206
未払消費税等の増減額(は減少)	41,583	14,275
その他	32,085	183,690
小計	1,935,285	1,792,893
利息及び配当金の受取額	472	19,412
利息の支払額	2,387	2,008
訴訟関連費用の支払額	-	6,258
法人税等の支払額	500,243	523,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,433,126	1,280,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	388,239	1,250,453
有形固定資産の除却による支出	33,904	13,897
無形固定資産の取得による支出	14,076	6,257
投資有価証券の取得による支出	625,543	-
関係会社株式の取得による支出	-	17,500
長期貸付けによる支出	-	11,132
長期貸付金の回収による収入	3,361	6,570
差入保証金の差入による支出	71,811	50,122
差入保証金の回収による収入	19,348	34,009
その他	-	27,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,110,865	1,336,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	650,142	50,142
長期借入れによる収入	99,400	906,200
長期借入金の返済による支出	146,663	108,826
株式の発行による収入	635,600	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	160,294
自己株式の取得による支出	-	184
配当金の支払額	975,351	668,259
その他	3,600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,527	239,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,268	155
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	574,519	184,054
現金及び現金同等物の期首残高	588,381	1,162,901
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,162,901	1 1,346,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社インターエデュ・ドットコム

GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.

GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.

GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.

株式会社学究社帰国教育

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

惠那科立維教育信息諮詢(上海)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社スターエデュ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社である惠那科立維教育信息諮詢(上海)有限公司の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. 及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50,143千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」106,214千円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体の「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、資産合計及び負債合計がそれぞれ1,111千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」、「受取手数料」、「受取家賃」、「自動販売機収入」及び「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「未払配当金除斥益」2,132千円、「受取手数料」2,870千円、「受取家賃」2,520千円、「自動販売機収入」1,803千円、「貸倒引当金戻入額」147千円及び「その他」4,464千円は、「その他」13,940千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	161,854千円	156,062千円
土地	277,294千円	279,003千円
計	439,149千円	435,066千円

担保する債務残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	650,142千円	-
1年内返済予定の長期借入金	29,820千円	165,336千円
長期借入金	69,580千円	784,790千円
計	749,542千円	950,126千円

根抵当極度額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	450,000千円	430,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	366,982千円	459,330千円
役員報酬	241,354千円	252,773千円
給料及び手当	186,324千円	269,736千円
賞与引当金繰入額	5,101千円	5,091千円
支払手数料	296,742千円	274,394千円
退職給付費用	1,645千円	2,133千円
のれん償却額	29,720千円	29,053千円

(表示方法の変更)

「給料及び手当」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、主要な費目として表示することといたしました。

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	836千円
計	-	836千円

3 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区、 東京都世田谷区、 東京都杉並区、 東京都調布市、 東京都多摩市、 東京都立川市、 その他 2 地域	事業所	建物及び構築物	16,913千円
		工具、器具及び備品	286千円
		長期前払費用	67千円
		合計	17,268千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグループ化しております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋市、 神奈川県相模原市、 東京都昭島市、 東京都八王子市、 東京都調布市、 東京都東村山市、 その他 3 地域	事業所	建物及び構築物	33,252千円
		工具、器具及び備品	1,005千円
		その他	8,958千円
		合計	43,216千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグループ化しております。当連結会計年度において、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
建物及び構築物	1,737千円	3,948千円
工具、器具及び備品	92千円	123千円
撤去費用等	18,861千円	1,208千円
計	20,691千円	5,280千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,671千円	222,400千円
組替調整額		
税効果調整前	10,671千円	222,400千円
税効果額	3,267千円	68,099千円
その他有価証券評価差額金	7,403千円	154,301千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,379千円	613千円
為替換算調整勘定	9,379千円	613千円
その他の包括利益合計	16,783千円	153,688千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,701,192	415,000	-	11,116,192

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加	400,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加	15,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	199	-	-	199

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	-	750,000	-	750,000	1,500
合計			-	750,000	-	750,000	1,500

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行による増加	750,000株
---------------------------	----------

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	642,059	60	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日取締役会	普通株式	333,029	30	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	333,479	30	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,116,192	96,100	-	11,212,292

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行(新株予約権の行使)による増加 96,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	199	102	-	301

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 102株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	750,000	-	96,100	653,900	1,307
合計			750,000	-	96,100	653,900	1,307

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による減少 96,100株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	333,479	30	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日取締役会	普通株式	336,359	30	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日取締役会	普通株式	利益剰余金	336,359	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,162,901千円	1,309,237千円
預け金(流動資産その他)	-	37,718千円
現金及び現金同等物	1,162,901千円	1,346,956千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	95,090千円	96,834千円
1年超	262,328千円	226,160千円
合計	357,418千円	322,995千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,162,901	1,162,901	
(2) 売掛金	90,991		
貸倒引当金(1)	2,557		
	88,434	88,434	
(3) 投資有価証券	614,872	614,872	
(4) 差入保証金(2)	641,849	599,221	42,627
資産計	2,508,057	2,465,430	42,627
(1) 買掛金	20,470	20,470	
(2) 短期借入金	650,142	650,142	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	83,172	83,172	
(4) 未払金	344,951	344,951	
(5) 未払法人税等	346,624	346,624	
(6) 長期借入金	69,580	69,580	
負債計	1,514,941	1,514,941	

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 資産除去債務相当額を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,309,237	1,309,237	
(2) 売掛金	99,883		
貸倒引当金(1)	3,952		
	95,931	95,931	
(3) 投資有価証券	837,273	837,273	
(4) 差入保証金(2)	653,622	625,011	28,610
資産計	2,896,065	2,867,454	28,610
(1) 買掛金	25,221	25,221	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	165,336	165,336	
(4) 未払金	430,296	430,296	
(5) 未払法人税等	239,693	239,693	
(6) 長期借入金	784,790	784,790	
負債計	2,245,337	2,245,337	

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 資産除去債務相当額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,162,901			
売掛金	90,991			
合計	1,253,893			

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,309,237			
売掛金	99,883			
合計	1,409,120			

(注3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	83,172					
長期借入金		51,120	18,460			
合計	83,172	51,120	18,460			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	165,336					
長期借入金		165,336	165,336	165,336	118,846	169,936
合計	165,336	165,336	165,336	165,336	118,846	169,936

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	614,872	625,543	10,671
小計	614,872	625,543	10,671
合計	614,872	625,543	10,671

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	837,273	625,543	211,729
小計	837,273	625,543	211,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	837,273	625,543	211,729

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の従業員については退職一時金制度を導入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	190,158千円	199,927千円
退職給付費用	16,287千円	12,523千円
退職給付の支払額	6,518千円	26,928千円
退職給付に係る負債の期末残高	199,927千円	185,522千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	199,927千円	185,522千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,927千円	185,522千円
退職給付に係る負債	199,927千円	185,522千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,927千円	185,522千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,287千円 当連結会計年度 12,523千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,702千円、当連結会計年度19,825千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	14,282千円	15,000千円
未払事業税損金不算入額	25,204千円	20,867千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,252千円	14,319千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	5,885千円	8,704千円
退職給付に係る負債	39,697千円	39,777千円
資産除去債務損金不算入額	38,085千円	38,678千円
繰越欠損金	18,419千円	14,995千円
その他	29,189千円	32,379千円
繰延税金資産小計	259,279千円	257,984千円
評価性引当額	151,953千円	146,892千円
繰延税金資産合計	107,325千円	111,092千円
繰延税金負債		
海外子会社の減価償却費	1,796千円	3,323千円
その他有価証券評価差額金		64,831千円
繰延税金負債合計	1,796千円	68,155千円
繰延税金資産純額	105,529千円	42,936千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割等	2.7%	3.5%
のれん償却額	0.4%	0.5%
評価性引当額	0.3%	0.4%
申告差額	0.1%	3.1%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.2%	32.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「申告差額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.3%は、「申告差額」0.1%、「その他」0.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、当社は資産除去債務の会計処理に当たっては、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	216,909千円	212,345千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	13,672千円	18,167千円
賃貸借契約の解除等に伴う減少額	18,236千円	20,665千円
期末残高	212,345千円	209,847千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,946千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
390,961	854,649	1,245,611	1,165,755

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産につきましては、前連結会計年度は賃貸等不動産の総額に重要性が乏しかったため注記を省略しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増加したため注記をしております。主な増加額は、賃貸用マンションの新規取得価額(861,271千円)であります。

3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「教育事業」「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。

「教育事業」は主に中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導などの教育事業を、「不動産事業」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「不動産事業」セグメントについて重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,946,687	14,998	9,961,686	342,456	10,304,142		10,304,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,455	10,800	25,255	34,401	59,657	59,657	
計	9,961,143	25,798	9,986,942	376,857	10,363,800	59,657	10,304,142
セグメント利益	1,538,673	7,238	1,545,912	34,139	1,580,051	891	1,579,159
セグメント資産	5,362,869	390,961	5,753,831	249,929	6,003,760	439,468	6,443,229
その他の項目							
減価償却費	262,205	9,770	271,975	1,724	273,700	2,409	271,291
のれんの償却額	29,720		29,720		29,720		29,720
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275,036	91,957	366,993	1,887	368,881	4,332	364,548

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 891千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額439,468千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 2,409千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,332千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,134,269	25,326	10,159,595	409,033	10,568,629		10,568,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,980	10,800	48,780	92,185	140,966	140,966	
計	10,172,250	36,126	10,208,376	501,219	10,709,595	140,966	10,568,629
セグメント利益	1,212,747	10,946	1,223,694	64,872	1,288,566	4,949	1,293,516
セグメント資産	5,702,722	1,245,611	6,948,334	319,120	7,267,454	525,143	7,792,597
その他の項目							
減価償却費	252,530	14,305	266,836	2,433	269,269	2,836	266,433
のれんの償却額	29,053		29,053		29,053		29,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	390,774	861,641	1,252,415	7,242	1,259,657	5,174	1,254,483

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4,949千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額525,143千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 2,836千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,174千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	17,268		17,268			17,268

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	43,216		43,216			43,216

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	29,720		29,720			29,720
当期末残高	179,730		179,730			179,730

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	29,053		29,053			29,053
当期末残高	150,677		150,677			150,677

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	ケイエスケイ ケイ株式会社	東京都 新宿区	100,000	不動産賃貸 業等	(被所有) 直接 35.8	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借	105,180	前払費用	9,752
							保証金の差入	3,180	差入保証金	93,180
							第三者割当増 資	635,600		
							投資有価証券 の購入	612,038		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定
しております。
第三者割当増資については、当社が行った第三者割当増資を1株当たり1,589円で引き受けたものでありま
す。
投資有価証券の購入については、東京証券取引所の立会外取引(ToSTNeT)による取得であり、取引価格は取
引実行日の終値により決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	ケイエスケイ ケイ株式会社	東京都 新宿区	100,000	不動産賃貸 業等	(被所有) 直接 35.5	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借	111,900	前払費用	11,253
							保証金の差入	8,336	差入保証金	101,516

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定
しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	310円69銭	1株当たり純資産額	352円74銭
1株当たり当期純利益	91円00銭	1株当たり当期純利益	76円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,455,153	3,956,181
普通株式に係る純資産額(千円)	3,453,653	3,954,873
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	1,500	1,307
普通株式の発行済株式数(株)	11,116,192	11,212,292
普通株式の自己株式数(株)	199	301
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	11,115,993	11,211,991

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,004,285	857,068
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,004,285	857,068
普通株式の期中平均株式数(株)	11,035,719	11,197,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
新株予約権		981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年5月16日の取締役 会決議に基づく第三者割 当による行使価額修正条 項付第1回新株予約権 (目的となる株式の種類 及び株式数：普通株式 750,000株)	2017年5月16日の取締 役会決議に基づく第三者割 当による行使価額修正条 項付第1回新株予約権 (目的となる株式の種類 及び株式数：普通株式 653,900株)

(重要な後発事象)

(株式会社市進ホールディングスの株式取得)

当社は、2019年4月1日付で株式会社市進ホールディングスの株式を追加取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

当社グループは、ドミナントエリアの拡大に加え、顧客の多様化・高度化したニーズに迅速かつ的確に応えて顧客層を広げるため、既存事業の強化や新規事業の展開につながる様々なパートナーシップの構築に取り組んでいます。

当社は、2014年11月より株式会社市進ホールディングスと業務提携を行ってまいりましたが、同社の株式を追加で取得することにより、同社とさらなる資本関係及び協業関係の強化を図り、取組みの拡大を目指すことといたしました。

2. 被取得会社の概要

(1)商号	株式会社市進ホールディングス
(2)本店所在地	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下屋 俊裕
(4)事業内容	学習塾事業及び映像コンテンツ企画販売、日本語学校等の教育関連事業
(5)資本金	1,476,237千円

3. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

(1)取得する株式の数	493,400株
(2)取得価額	272,407千円
(3)取得後の合計持株数	2,128,700株
(4)取得後の持分比率	20.07%

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月5日に発行した行使価額修正条項付第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

1. 取得及び消却を行う理由

当社は、2017年5月16日付の取締役会決議により、大和証券株式会社を割当先として本新株予約権を発行いたしました。大和証券株式会社より2019年5月8日付で本新株予約権の取得請求通知を受領したため、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

2. 取得及び消却した新株予約権の内容

(1) 割当日	2017年6月5日
(2) 発行した新株予約権の数	7,500個
(3) 発行価額	総額 1,500千円(新株予約権1個につき200円)
(4) 未行使の新株予約権の数	6,539個
(5) 取得及び消却した新株予約権の数	6,539個
(6) 新株予約権の取得価額	総額 1,307千円(新株予約権1個につき200円)

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2019年5月29日

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.89%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000千円(上限)
(4) 株式を取得する期間	2019年5月20日から2019年8月19日まで

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	41,700株
(3) 株式の取得価額の総額	54,005千円
(4) 株式を取得した期間	2019年5月20日から2019年5月31日まで
(5) 取得した方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,142	600,000	0.10	
1年内返済予定の長期借入金	83,172	165,336	0.20	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	69,580	784,790	0.21	2020年4月～ 2027年5月
合計	802,894	1,550,126		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,336	165,336	165,336	118,846

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,927,142	5,246,888	8,574,830	10,568,629
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	206,783	714,436	1,731,931	1,266,218
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益又は親 会社株主に帰属する四半 期純損失() (千円)	170,215	493,149	1,177,129	857,068
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	15.26	44.10	105.17	76.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	15.26	59.36	61.07	28.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,825	921,363
売掛金	27,743	43,587
商品	64,055	65,346
貯蔵品	103	103
前払費用	182,507	184,315
その他	35,058	118,247
貸倒引当金	3,440	7,390
流動資産合計	1,173,852	1,325,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,963,328	1 2,504,466
構築物	10,340	9,048
機械及び装置	747	497
車両運搬具	4,131	17,279
工具、器具及び備品	187,754	223,325
土地	1 642,915	1 1,124,441
建設仮勘定	115,174	2,085
有形固定資産合計	2,924,392	3,881,144
無形固定資産		
ソフトウェア	52,826	33,715
のれん	179,730	150,677
その他	5,872	-
無形固定資産合計	238,430	184,393
投資その他の資産		
投資有価証券	614,872	837,273
関係会社株式	592,614	610,114
出資金	100	100
長期貸付金	15,113	19,508
繰延税金資産	101,786	37,938
差入保証金	826,970	836,947
その他	159,941	141,366
貸倒引当金	45,295	38,672
投資その他の資産合計	2,266,104	2,444,576
固定資産合計	5,428,927	6,510,113
資産合計	6,602,780	7,835,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,470	25,221
短期借入金	¹ 690,142	600,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 83,172	¹ 165,336
未払金	331,808	404,316
未払費用	22,776	36,123
未払法人税等	334,823	221,938
前受金	980,514	1,040,178
預り金	41,283	42,916
賞与引当金	34,380	38,260
その他	132,560	172,157
流動負債合計	2,671,932	2,746,448
固定負債		
長期借入金	¹ 69,580	¹ 784,790
退職給付引当金	199,927	185,522
その他	15,381	18,746
固定負債合計	284,888	989,058
負債合計	2,956,821	3,735,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,112	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	573,096	653,340
資本剰余金合計	573,096	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,942,917	2,082,725
利益剰余金合計	1,942,917	2,082,725
自己株式	263	447
株主資本合計	3,651,862	3,951,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,403	146,898
評価・換算差額等合計	7,403	146,898
新株予約権	1,500	1,307
純資産合計	3,645,959	4,100,179
負債純資産合計	6,602,780	7,835,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	9,319,201	9,481,915
売上原価	6,053,745	6,396,187
売上総利益	3,265,455	3,085,728
販売費及び一般管理費	¹ 1,717,523	¹ 1,877,666
営業利益	1,547,931	1,208,061
営業外収益		
受取利息	302	269
受取配当金	5,469	22,870
為替差益	2,565	-
受取手数料	2,870	8,923
貸倒引当金戻入額	159	-
その他	8,924	11,021
営業外収益合計	20,291	43,084
営業外費用		
支払利息	2,240	1,757
為替差損	-	1,659
訴訟関連費用	-	6,258
支払手数料	5,100	-
その他	161	1,812
営業外費用合計	7,502	11,488
経常利益	1,560,721	1,239,657
特別利益		
固定資産売却益	-	² 836
特別利益合計	-	836
特別損失		
減損損失	17,268	43,216
固定資産除却損	³ 20,631	³ 5,280
特別損失合計	37,899	48,497
税引前当期純利益	1,522,821	1,191,996
法人税、住民税及び事業税	533,868	386,600
法人税等調整額	10,682	4,251
法人税等合計	523,185	382,349
当期純利益	999,635	809,647

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)			当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		3,016,261			3,210,647		
賞与引当金繰入額		30,767			35,121		
法定福利費		257,561			282,338		
退職給付費用		31,513			28,865		
その他		23,260	3,359,364	55.5	14,882	3,571,855	55.8
2 教材費			470,483	7.8		492,648	7.7
3 経費							
賃借料		1,280,161			1,362,183		
水道光熱費		126,866			136,376		
旅費交通費		174,868			179,380		
修繕維持費		148,292			150,310		
通信費		45,842			53,333		
消耗品費		58,021			76,112		
減価償却費		151,262			152,924		
その他		238,583	2,223,897	36.7	221,060	2,331,683	36.5
売上原価			6,053,745	100.0		6,396,187	100.0

(注) 売上原価は、授業に関連して直接発生した費用と人件費等の基準により按分した校舎に関連する共通経費を一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	806,680	243,664	243,664	1,918,371	1,918,371	263	2,968,452
当期変動額							
新株の発行	329,432	329,432	329,432				658,865
新株の発行（新株予 約権の行使）							-
剰余金の配当				975,089	975,089		975,089
当期純利益				999,635	999,635		999,635
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	329,432	329,432	329,432	24,545	24,545	-	683,410
当期末残高	1,136,112	573,096	573,096	1,942,917	1,942,917	263	3,651,862

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	-	2,968,452
当期変動額				
新株の発行				658,865
新株の発行（新株予 約権の行使）				-
剰余金の配当				975,089
当期純利益				999,635
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	7,403	7,403	1,500	5,903
当期変動額合計	7,403	7,403	1,500	677,507
当期末残高	7,403	7,403	1,500	3,645,959

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,136,112	573,096	573,096	1,942,917	1,942,917	263	3,651,862
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行(新株予 約権の行使)	80,243	80,243	80,243				160,487
剰余金の配当				669,839	669,839		669,839
当期純利益				809,647	809,647		809,647
自己株式の取得						184	184
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	80,243	80,243	80,243	139,807	139,807	184	300,110
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	2,082,725	2,082,725	447	3,951,973

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,403	7,403	1,500	3,645,959
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株予 約権の行使)				160,487
剰余金の配当				669,839
当期純利益				809,647
自己株式の取得				184
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	154,301	154,301	192	154,109
当期変動額合計	154,301	154,301	192	454,220
当期末残高	146,898	146,898	1,307	4,100,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間(15年以内)で均等償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,603千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」101,786千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」、「受取家賃」及び「自動販売機収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「未払配当金除斥益」2,132千円、「受取家賃」2,520千円、「自動販売機収入」1,803千円及び「その他」2,467千円は、「その他」8,924千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	161,854千円	156,062千円
土地	277,294千円	279,003千円
計	439,149千円	435,066千円

担保する債務残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	650,142千円	-
1年内返済予定の長期借入金	29,820千円	165,336千円
長期借入金	69,580千円	784,790千円
計	749,542千円	950,126千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	15,591千円	35,995千円
短期金銭債務	43,508千円	55,083千円
長期金銭債権	2,559千円	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	367,378千円	454,437千円
支払手数料	216,456千円	189,963千円
役員報酬	200,416千円	211,963千円
給与手当	160,351千円	237,778千円
減価償却費	108,065千円	99,848千円
賞与引当金繰入額	3,612千円	3,138千円
退職給付費用	1,645千円	2,133千円

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具		836千円
合計		836千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,737千円	3,948千円
工具、器具及び備品	32千円	123千円
撤去費用等	18,861千円	1,208千円
合計	20,631千円	5,280千円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,769千円	49,338千円
営業費用	137,825千円	144,832千円
営業取引以外の取引高	5,825千円	12,650千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式592,614千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式592,614千円、関連会社株式17,500千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	10,527千円	11,715千円
未払事業所税損金不算入額	5,717千円	6,328千円
未払事業税損金不算入額	24,119千円	19,459千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,922千円	14,104千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	5,885千円	8,704千円
退職給付引当金損金不算入額	39,697千円	39,777千円
その他有価証券評価差額金	3,267千円	
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	60,171千円	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	38,085千円	38,678千円
その他	19,719千円	22,545千円
繰延税金資産小計	303,202千円	302,575千円
評価性引当額	201,415千円	199,805千円
繰延税金資産合計	101,786千円	102,770千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		64,831千円
繰延税金負債合計		64,831千円
繰延税金資産純額	101,786千円	37,938千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	2.7%	
のれん償却額	0.4%	
評価性引当額	0.2%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.4%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	3,335,172	709,989	85,091 (33,252)	3,960,070	1,455,604	131,651	2,504,466
	構築物	46,508	-	-	46,508	37,460	1,292	9,048
	機械及び装置	7,729	-	-	7,729	7,231	249	497
	車両運搬具	23,184	17,384	17,081	23,487	6,207	2,412	17,279
	工具、器具 及び備品	769,309	128,156	17,628 (1,005)	879,837	656,512	91,457	223,325
	土地	642,915	481,526	-	1,124,441	-	-	1,124,441
	建設仮勘定	115,174	-	113,089	2,085	-	-	2,085
	計	4,939,994	1,337,057	232,891 (34,257)	6,044,160	2,163,016	227,062	3,881,144
無形固定資産	ソフトウェア	128,374	6,994	-	135,369	101,653	26,105	33,715
	のれん	374,052	-	-	374,052	223,375	29,053	150,677
	その他	5,872	672	6,544	-	-	-	-
	計	508,299	7,666	6,544	509,421	325,028	55,158	184,393

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注) 2 当期減少額の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

(注) 3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

新規開校に伴う取得	建物	88,806千円
	工具、器具及び備品	32,455千円
不動産事業における賃貸用不動産の取得	建物	477,570千円
	土地	481,526千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48,735	7,390	10,062	46,062
賞与引当金	34,380	38,260	34,380	38,260

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.gakkyusha.com/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主に対し、1,000円分のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2018年7月5日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中数正 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付第1回新株予約権について、2019年5月29日において残存する当該新株予約権の全部を取得し、消却した。

重要な後発事象に関する注記（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は2019年5月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2019年5月20日から5月31日までに自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学究社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学究社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口俊一 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 畑中数正 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付第1回新株予約権について、2019年5月29日において残存する当該新株予約権の全部を取得し、消却した。

重要な後発事象に関する注記（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は2019年5月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2019年5月20日から5月31日までに自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

